

令和2年上尾市教育委員会6月定例会 会議録

- 1 日 時 令和2年6月24日（水曜日）
開会 午後6時00分
閉会 午後7時02分
- 2 場 所 上尾市役所 7階大会議室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田中栄次郎
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 荒井正美
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一
書記 教育総務課主幹 利根川直秀
教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 中里ひろみ
- 5 傍聴人 1人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 5月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第37号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について

議案第38号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について

議案第39号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について

議案第40号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

日程第5 報告事項

報告事項1 上尾シティハーフマラソンのワールドアスレティックス認証取得について

報告事項2 第33回2020上尾シティハーフマラソンの開催中止について

報告事項3 上尾市図書館協議会の答申の受領について

報告事項4 児童生徒数、学級数、教職員数について

報告事項5 令和2年5月 いじめに関する状況調査結果について

報告事項7 住民監査請求に係る監査結果について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 報告事項

報告事項6 市議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出に関する事項についての臨時代理の報告について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただいまから令和2年上尾市教育委員会6月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 1名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内してください。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 5月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 5月定例会会議録の承認について」でございます。5月定例会の会議録につきましては、すでにお配りし、確認をさせていただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 異議無いものと認め、内田委員にご署名をいただき、会議録とします。よろしくお願ひします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

(小池智司 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」を行います。本日は4件の議案が提出されております。最初に、「議案第37号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第37号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第37号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 「議案第37号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」でございます。議案書の1ページ、2ページをお開きください。提案理由でございますが、上尾市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条第2項の規定により、新たに委嘱又は任命したいのでこの案を提出するものです。社会教育委員の職務は、社会教育法第17条によって定められており、生涯学習事業についての報告などを行い、ご意見をいただいております。説明は以上です。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第37号につきまして説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第37号 上尾市社会教育委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第38号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第38号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第38号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 議案書の3ページ、4ページをお開きください。「議案第38号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」でございます。提案理由でございますが、上尾市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、上尾市公民館条例第11条第3項の規定に基づき委嘱又は任命したいので、この案を提出するものです。公民館運営審議会は、公民館における事業の企画実施について調査・審議するものです。委員の任期は2年で、委員の区分は4ページのとおりでございます。上尾市公民館条例に基づき、それぞれの区分の中で候補を選考しております。説明は以上です。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第38号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第38号 上尾市公民館運営審議会

委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第39号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第39号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第39号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 「議案第39号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」でございます。議案書5ページ、6ページをお開きください。提案理由でございますが、上尾市人権教育推進協議会委員の任期満了に伴い、「上尾市人権推進協議会条例」に基づき委嘱又は任命を行いたいので、この案を提出するものです。上尾市人権教育推進協議会は、教育委員会の諮問に応じることや、人権教育の推進に関する事項などについて協議を行うもので、年3回の会議を予定してご意見をいただくほか、人権標語の審査もお願いしております。説明は以上です。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第39号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第39号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第40号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第40号につきましては、田中副参事兼指導課長が説明申し上げます。

○議案第40号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

(田中栄次郎 指導課長) 議案書7ページをお願いいたします。「議案第40号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」です。これは、各校に設置されております学校運営協議会の委員について、上尾市立大石南中学校で1名、追加して任命したいので、この案を提出するものでございます。

なお、委員の任期は、令和3年3月31日までとなっております。以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第40号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第40号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」でございます。報告の前にお諮りを申し上げます。本日は、予定しておりました報告事項5件に加え、新たに2件の提出があり、「報告事項6」、「報告事項7」として追加し、合計7件の報告となります。本日追加の「報告事項6 市議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出に関する事項についての臨時代理の報告について」につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会議として報告を行うこととしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、「報告事項6」につきましては、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、「報告事項1」から「報告事項5」、及び「報告事項7」の報告を行い、その後、今後の日程報告を行います。その後で、傍聴の方にはご退室いただきまして、非公開の会議として、「報告事項6」の報告を行いたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。それでは、よろしくお願いたします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項1」及び「報告事項2」につきましては柳川スポーツ振興課長から、「報告事項3」につきましては島田図書館長からそれぞれ説明申し上げます。

○報告事項1 上尾シティハーフマラソンのワールドアスレティックス認証取得について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 報告事項の1ページをお願いいたします。「報告事項1 上尾シティハーフマラソンのワールドアスレティックス認証取得について」ご報告いたします。本大会のハーフの部につきましては、平成12年に日本陸連の公認を取得し、これまで開催してまいりましたが、この度、令和2年3月20日付で世界陸連の認証を取得いたしました。これにより記録が日本国内だけでなく世界でも認められるようになり、参加者にとっても魅力的な大会となりました。また、このタ

イミシングに併せ、大会名を、「上尾シティマラソン」から「上尾シティハーフマラソン」に変更し、コースにつきましても、スタート位置や折り返し地点、中分・藤波地区にあたる12kmから14km地点の一部を変更いたしました。なお、5kmの部と3kmの部につきましても変更ありません。詳細につきましては、2ページの「コースマップ」をご参照ください。3ページは、世界陸連認証の写しでございます。

○報告事項2 第33回2020上尾シティハーフマラソンの開催中止について

（柳川忠明 スポーツ振興課長）続きまして4ページをお願いします。「報告事項2 第33回2020上尾シティハーフマラソンの開催中止について」ご報告いたします。今年度は、世界陸連の認証取得後初めての大会ということで、関係者一同、大変楽しみにしておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大・影響長期化の状態に鑑み開催中止といたしました。開催中止の主な理由は資料に記載させていただいた通りですが、大会に関わる全ての皆様の安心・安全を最優先としてやむを得ず中止とさせていただきます。以上、報告とさせていただきます。

○報告事項3 上尾市図書館協議会の答申の受領について

（島田栄一 図書館長）引き続き、報告事項5ページをお願いいたします。「報告事項3 上尾市図書館協議会の答申の受領について」です。平成31年度に上尾市図書館協議会へ諮問を行った「上尾市図書館の今後の在り方」について、6月1日に答申をいただきましたので報告するものでございます。

6ページから9ページをお願いします。上尾市図書館の今後の在り方について（答申）となります。

まず、「背景」でございますが、上尾市図書館は、新図書館複合施設建設計画の見直しという大きな転換を経験したことなどから、今後の上尾市図書館の進むべき方向性を考える必要がありました。昨年度は、改めて、上尾市図書館の今後の目指すべき姿を描き、多くの市民にとって魅力的な図書館となるよう、概ね10年間を想定して図書館の「基本的な方針」となる「在り方」について、上尾市図書館協議会で検討をお願いしたところでございます。検討経緯ですが、5回の協議会を実施した後、昨年度中に答申をいただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い延期となりました。

その後、6月1日に図書館協議会委員長から答申が正式になされたところです。図書館協議会への諮問に先立ち、市民の考え方を把握するため、無作為抽出による3,000人を対象とした市民アンケートを実施しました。協議会では、この市民アンケートから明らかになった「気軽」「身近」「居心地」というキーワードをもとに、上尾市図書館の将来を見据え、「目指すべき姿」と「留意すべき点」について整理されたところでございます。7ページ「2 目指すべき姿」をご覧いただきたいと思っております。

(1)では、資料や情報の収集等、基本的機能の充実では、これまでの図書館の役割、機能の意義を尊重し、図書館の基本的機能については更なる充実を図ること、また郷土や行政資料等の収集と図書館が窓口として積極的な提供を行う必要があること。

続きまして(2)多様なニーズに対応するサービスの提供の中では、市民の課題解決に向けた「調べもののお手伝いをする」レファレンスの強化や図書館サービスの質と効率の向上が期待できるIT設備等の導入に向けた検討はすべきだというご意見でございます。

(3)市民の学びと活動の支援では、図書館は、誰でも来館できるという施設であることから、様々な人々が集まる情報拠点として、公民館ほか様々な機関等と連携した講座を実施し、新たな学習のきっかけづくりや問題解決などを支援し、学びと活動の循環を生み出す「交流の拠点」としての強化を図るべきこと。続きまして8ページになりますが、子供への支援を引き続き進めるとともに、将来の社会の担い手となる若者への支援を行うべきことのご意見をいただきました。

(4) 時代に合わせた環境の整備では、アンケート調査から判明した図書館が将来進むべき方向性のイメージとして、「気軽」「居心地」「身近」というキーワードをもとに、サードプレイスとしての居心地の良い空間の構築について、ご意見をいただきました。また、上尾市図書館の全体的な老朽化対策は、市の計画に沿って速やかに対応すべきことや、一つの考え方として、新たな利用者の獲得や地域の活性化や賑わいの創出につながる効果を期待し、人通りが多く、アクセスが容易な場所への移設を検討することも必要との意見をいただきました。

9ページです。3では、「2の目指すべき姿」を実現する上での、「留意すべき点」について触れられております。1つ目として、今後の方向性として、現状の図書館サービス網は可能な限り維持するという市民アンケート調査結果を考慮すること。2つ目として、定期的な調査による利用者ニーズの把握に努め、全世代における満足度向上や図書館の管理運営の充実を目指すこと。3つ目として、図書館司書資格者や図書館業務に精通する事務職員の適正な配置と育成が必要であること。4つ目として、より良質な図書館サービスを提供していくために、最も効果的かつ効率的な運営手法を検討していく必要があることにも触れられております。今年度は、市図書館の将来像となる「在り方」を実現するために、どのような図書館サービスを展開していくかを示す、計画期間5年となる次期サービス計画と子供の読書活動推進計画を策定してまいります。同時に施設面については、公共施設マネジメント計画の中で、財政面も考慮しながら、在り方の実現に向け、施設に対する具体的な施策などを検討してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項4」につきましては太田副参事兼学務課長が、「報告事項5」につきましては田中副参事兼指導課長がご報告申し上げます。

○報告事項4 児童生徒数、学級数、教職員数について

(太田光登 学務課長) 「報告事項4 児童生徒数、学級数、教職員数について」報告いたします。資料の11ページをご覧ください。本資料は、5月1日現在の学校基本調査に基づき作成いたしました。はじめに児童生徒数ですが、小学校が11,070人、中学校が5,714人、合計が16,784人です。昨年度に比べ、小学校は170人の減少、中学校は20人の増加、合計で、150人の減少となりました。学級数ですが、小学校400学級、中学校が183学級、合計が583学級です。昨年度に比べ、小学校が7学級の減少、中学校が2学級の増加、合計で5学級の減少となりました。続きまして、教職員数について、裏面をご覧ください。本採用教職員数ですが、小学校が564人、中学校が329人、合計しますと893人となり、昨年度より小中学校全体で見ますと1人減少しました。以上でございます。

○報告事項5 令和2年5月 いじめに関する状況調査結果について

(田中栄次郎 指導課長) 13ページをお願いします。「報告事項5 令和2年5月 いじめに関する状況調査結果について」でございます。14ページ、15ページをご覧ください。令和2年5月につきまして、小・中学校ともに臨時休業であり、認知件数は、ございません。解消につきましては、小学校4件となっております。先月に続き、解消報告が少ない状況となっておりますが、各学校では、年度とともに担任が変わったケースも多く、子どもたちの状況を実際に確認した上で、解消判断をしていくというケースも多くあります。6月から学校再開しており、現在、少しずつ各校から解消報告があがってきている状況となっております。以上でございます。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項(追加)その2」のご用意をお願いいたします。「報告事項

7」につきましては池田教育総務課長が説明を申し上げます。なお、先月5月定例教育委員会の案件であります「議案第33号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございますが、原案通り可決いただいたところでございますが、その後市議会の6月定例会上程までの間に事業の補正額及び内容につきまして変更がございましたので、このことにつきましても併せてご説明させていただきます。

○報告事項7 住民監査請求に係る監査結果について

(池田直隆 教育総務課長) 教育総務課から2点報告をさせていただきます。最初に本日追加で提出をさせていただきました「報告事項7 住民監査請求に係る監査結果について」でございます。

本年4月24日に、「教育長の出張費の一部返還請求」に関しまして、住民監査請求がなされ、一昨日の6月22日に監査委員からの結果の通知を受理いたしましたので、報告するものでございます。

2ページ以降に、監査結果の通知の写しを資料として添付しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。最初に請求の内容でございます。2ページから3ページにかけて枠で囲まれた部分でございます。要約いたしますと、教育長は昨年5月9日、10日に長野県松本市で開催された「関東都市教育長協議会総会」の出席のため、公用車を利用して出張してございます。この出張にあたりまして、教育長は2日間の会議に宿泊をして両日の会議に出席をいたしました。自動車の運転手につきましては宿泊をせずに、松本市への教育長の送迎後、一度上尾市役所に帰庁してございます。そして、翌日に改めて自動車の運転手は松本市を訪れ、教育長を松本市から上尾市役所まで送迎しております。請求人の主張としては、往復ともに鉄道を利用して出張の方が経済的に安価であり、公用車を使用した場合の経費と鉄道を利用した場合の経費を比べた差額、17,464円について、教育長に返還を求める措置を求めたものでございます。

4ページの中段やや下の方になりますが、「第3 監査の結果」には、監査委員が調査や確認をした事項の記載がございますので、詳細は後ほど、ご覧いただければと存じます。

6ページをお開きください。「2」として、監査委員の判断が記されてございます。その第3段落目、「また」から始まる段落になりますが、公用車の使用について言及がされております。「公用車の使用そのものについては、公務を機動的かつ円滑に務めるための移動における迅速性の確保等の観点から広く裁量が認められるものであって、経済性の観点のみならず、移動距離や所要時間のほか、さまざまな事情を勘案して決定されるべきもの」と判断するとともに、最終段落の2行目、中頃の記載となりますが、「他の交通手段との経費の比較のみによって、直ちに地方自治法の規定に抵触し、違法又は不当であったとまでは言えない」と判断しております。なお、ここで言う「地方自治法の規定」とは、自治法2条14項の規定「地方公共団体は、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」という規定であり、これに抵触、違法、又は不当ではないという判断でございます。

最後に「3 結論」になりますが、「理由がないことから、本件請求を棄却する。」と監査委員は結論付けております。

ただし、監査委員の意見が最後に付されておまして、7ページ、下から3行目の「しかしながら」から始まる部分ですが、「本件請求がなされた事実を鑑みれば、今後はそうした観点も踏まえた上で総合的に判断するなど、公用車の使用にあたって市民に疑念を与えることのないよう、適正な運用が行われるよう望むものである。」と付言されてございます。

今般の住民監査請求は、結論としては棄却となっておりますが、市民が疑念を抱いたことで住民監査請求がなされた訳でございますので、教育委員会といたしましては、今回の住民監査請求があったという事実を真摯に受け止め、疑念を持たれるようなことがないよう、公用車の使用や事務執行を行ってまいりたいと考えておるところでございます。報告7については、以上でございます。

そして、もう1点、資料は用意してございませんが、口頭でご報告させていただきたいと存じます。小林部長から発言がございましたとおり、5月定例会におきまして、議決をいただきました、「6月補正予算に係る市長への意見の申出について」、教育委員会での議決後、市長が最終的に市議会へ議案を提出するまでの間に、内容を一部変更して市議会へ議案を提出しておりますので、その変更内容についてご報告申し上げます。

市長に意見を申し出るとして議決いただいた補正予算の内容は、1人1台端末、パソコンとその充電保管庫の整備に係る予算でございました。パソコンの整備については、教育委員会の意見のとおり議案提出となりましたが、充電保管庫の整備につきましては、教育委員会の意見としては、当初、市単独の事業として整備を考えていたところでございますが、国庫補助金を活用ができるとの情報もございまして、財源の確保の検討を進めるために、6月市議会への補正予算の提出を行わない判断となりました。補正予定額としては、充電保管庫の整備のリース費用として約725万円を予定しておりまして、当該金額を減額した上で、教育費として総額5,379万2,000円を増額する補正予算の提出となったところでございます。今回、増額補正を見送りました充電保管庫に係る国庫補助金の活用については、文部科学省と調整を進めている状況でございますが、引き続き、財源の確保の検討を進め、今後改めて、市長に対して補正予算として意見を申し出るために、教育委員会の議案としてご審議いただければと存じますので、よろしく願い申し上げます。報告は以上でございます。

(小林克哉 教育総務部長) 報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今の報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(大塚崇行 委員) 報告事項1の上尾シティハーフマラソンの件に関してですが、世界陸連の認証を得たということで大変素晴らしいことと思っております。コースが一部変更になったということでスタート地点が競技場の中ではなくて外になったということで、私も何回も参加させていただいておりますが、競技場を出るところで詰まる、渋滞が無くなるので、その分でより高速レースになるのかなという部分でそれは素晴らしいことではないかと思っております。折り返し地点に関する質問ですが、小泉地区スーパーバリューの地点より東側になるということなのか伺います。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 今までは、もう少し東側の方へ延びていましたが、小泉の区画整理の中で大きな通りが出来たのですが、そこを遮断してしまって地域住民の方に迷惑になっているところがありました。この折り返し地点を西の方に戻すことでこの状況が若干緩和されるのかなと思います。

(大塚崇行 委員) ありがとうございます。また、中分・藤波地区で少し先へ行くということなのですが、少し見てきたところ、少しコースが狭いというふうに感じました。その辺は大丈夫なのか伺います。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 大塚委員さんのおっしゃる通り、当初中央ケミカルさんという工場のところを右折して、大宮ゴルフコースの中を通るコースだったのですが、スタート位置を変更したことに伴いまして少し延長しなくてはならないということで、今回そちらのコースを設定しました。あの地点に行きますと、かなり人数的にも分散しており減っているだろうということで、支障がないという判断し、変更させていただきました。

(大塚崇行 委員) わかりました。今回世界陸連の認証を受けたということで、これに対して費用はかかったのか伺います。また参加費が上がったりすることがあるのかについても併せてお願いします。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 認証取得にあたり計測をし直す中で、夜中から早朝にかけて業務委託で警備員さんを雇っており、また通常の更新費用等もかかっていますが、参加者の皆さんには負担を掛けない範囲の中でやってございます。

(大塚崇行 委員) ありがとうございます。続いて、報告事項4の児童生徒数についてですが、今年が去年から比べると150人減少という数字を伺いました。過去の減少した人数を確認しますと303人減少、298人減少、281人減少とそれぞれ300人近く毎年減っていたところが、今回150人の今までからすると半分ぐらいの減少ということで、これは下げ止まりになったのかということなのか、どういう見通しなのかということをお伺いします。

(太田光登 学務課長) 下げ止まりということではなく、今後も減少は続いていくのですが、今年度、上尾道路周辺、今泉地区あたりの開発等もあって、下げ止まったのではなく一時的なものと思います。

(大塚崇行 委員) 今後の児童・生徒数というのもある程度予想されていると思いますので、減っていくのは仕方ないということに理解しました。

(内田みどり 委員) 先程の1ページ目の上尾シティハーフマラソンの国際陸連の承認を得られたということについて質問をさせていただきます。名前が変更になったということと、それから費用の面で、参加者への負担の変更はないということですが、大きく一番変わることも、全く変わらないことなどについて伺います。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) まず、名称の変更ということで、上尾シティマラソンが上尾シティハーフマラソンになりました。通常シティマラソンといいますと、フルマラソンをイメージされるということで、国際認証の取得を機に正式にハーフマラソンという形で、名称変更をさせていただきました。先ほど大塚委員さんからお話がありました通り、スタートの変更ですとか一部そういったものはありますが、それ以外大きな変更はございません。

(小池智司 委員) 同じく上尾シティハーフマラソンについて、スタート位置が競技場の外に変わったということで、例年ですと競技場の中のスタート位置がだいたい競技場の半分ぐらいまで参加者の方が並ぶような形ですが、これが外になった時に、スタートを待つ後ろの方の参加者のスタート位置は業務スーパーから競技場よりのところになると思いますが、後ろの参加者が国道17号の方までいかないのかなというところが気になりますがそのことについて伺います。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) スタート位置につきましては、競技場から県道の方に出まして、業務スーパーがある交差点からやや東側の元眼鏡屋さんで今は接骨院となっている辺りが、スタート地点になる予定です。参加者がそのまますぐ並びますと、国道17号の方に出てしまう恐れがありますので、一部後続の方につきましては、競技場の敷地内で今検討を進めているところでございます。

(小池智司 委員) ありがとうございます。

(中野住衣 委員) 同じく、上尾シティハーフマラソンについてお伺いします。残念ながら今年度は中止ということですが、世界陸連の認証を得たということで、その第1回目の記念すべき特別な大会ということで、今回何か準備を進めてきたという状況はあったのか伺います。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) まだ検討段階ではございましたが、今回世界陸連の認証を得たということで、テレビ埼玉の特番としてこの上尾シティハーフマラソンをPRし、併せて市のPRとして出来ればよいなということで検討はしておりました。

(中野住衣 委員) 先程図書館に関する報告がありまして、上尾市図書館の今後の在り方について、上尾市図書館協議会からの答申を得て、図書館長より説明がございました。この中で、8ページ(4)のところ、「時代に合わせた環境の整備」という項目が目指すべき姿のひとつとして掲げられておりました。質問ですが、なかなか現状の施設となると、難しい面もあるかと思いますが、この内容につきましては、各館が地域の実態や課題を把握したうえで、それぞれ工夫してスペースを設けて整備を進めるということなのでしょうか。伺います。

(島田栄一 図書館長) 答申の中にあるスペース確保というのは、現状のままでは現実的には難しいところもございます。ただし、今の限られたスペースを有効活用するという昨年度の例といたしましては、たちばな分館というところで、今まで学習スペースとしていたところの書架を減らして、誰もが来られるよう広く学習スペースを確保したということがございます。それで結果的に来館者数も増えたという実績もございます。そのような形を例として、工夫をしながら、スペースを確保するという考え方があり、それに向けて検討していくこともございます。また先程申し上げましたが、施設につきましては、今後は図書館本館につきましても、新図書館複合施設計画が見直しになったことから、新たに考えていかなければいけません。再度、増築や改修、新たな土地を買い求めるというのはなかなか現状として難しいことですが、老朽化対策というのはどの館も同様に必要であり、今後は図書館単独で検討していくことは難しいところがございますので、市の施設のマネジメント計画の中で、例えば民間の活用ということも踏まえまして、もう一度ゼロに立ち返った形で、比較をしながら今後の検討を進めていきたいというふうに考えております。その中でこの在り方をどこまで進められるかということが今後も検討すべきことかと考えております。

(中野住衣 委員) 原市公民館図書室の内容につきましても、そこに導くホールのところが非常に明るくなり、それから机や椅子のカラーも明るく新しくなったり、配置なども工夫されたりと、皆さんが憩う場所として行ってみたいなと雰囲気変わったと感じています。そうした中で、小・中学生が勉強したり、放課後子ども教室の子が活用したり、活動団体ごとに公民館を利用したりと、利用者も年代別に活用しているような場面もたくさん見えています。今説明があった他にもそれぞれの利用の仕方や状況を把握して、そういう工夫というのはできるものだと思いますので、是非夢のある皆さんが行きたくなる図書館にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 報告事項3の図書館の在り方についてお伺いをします。令和元年の12月に、確か一度報告をいただいたかと思いますが、検討状況ということで、その時に7ページに記載をしてあります(3)「市民の学びと活動の支援」という文言は、「教育力の向上のための支援」と

いうことでしたが、私はこの「市民の学びと活動の支援」という文言の方が、より広義の意味で良いと思いますが、この文言に変わった経緯について伺います。

(島田栄一 図書館長) 「教育力の」という言葉を使っていた経緯がございました。基本的には子供達の支援という考え方を図書館の中でも第一に考えていたところですが、やはり教育という立場からすると学校側からの考え方になるかと思えます。図書館は、図書館で利用者が本を借りたり、読んだりする環境を提供する立場でございまして、やはり支援という立場の方が良いだろうというご意見があり、「学びと活動」という言葉に変えさせていただいたというところでございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) わかりました。ありがとうございました。

(中野住衣 委員) 図書館の件で質問ですけれども、「3. 留意すべき点」のレファレンスに関係してくるところもありますが、7ページ「2. 目指すべき姿」の(1)イのところ、現状として「十分な地域資料の収集が出来ているとは言えない。」という実態を受けて、「関係各課との連携によって、管理運営の仕組みを整備し、図書館が地域資料等の提供を積極的に行う窓口となるように努めていく必要がある」という文章がございまして。この関係各課と連携することによって、その様な管理の仕組みを整備するというのはなかなか難しいことだと思いますが、具体的に進めていくという構想はあるのか伺います。

(島田栄一 図書館長) (1)イの中で記載されているのが、文化財保護に精通した委員さんからの提言があったところですが、図書館では行政資料として郷土資料や文化財等を含めた図書等を閲覧のため配架しているのが現状でございまして。しかし、郷土資料と言ってもいろんな分野があり多岐に渡り、生涯学習課が担当している文化財では、有形文化財や無形文化財も含めまして、図書以外にも様々な資料がございまして。また図書館や生涯学習課のそれぞれの立場で収集しているところですが、図書館としてもそれを含めて、生涯学習課の文化財だけではないですが、市役所内の他の組織が保有する行政資料も含めた形で、図書館が主体的に市民に提供していくべきではないかという考え方がございまして。また、市役所内で集めている様々なデータや文章、書籍などを改めて調査しながら、図書館と各館が連携し、図書館が主体となって、市民の方に提供できるような体制作りというのは可能かと考えています。また、郷土資料のデジタル化に向けて、図書館も少しずつ皆さんの目に触れられるような形を作っていきたいという考えもございまして。以上でございまして。

(中野住衣 委員) ありがとうございました。わかりました。

(池野和己 教育長) 他にございますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございました。それでは報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきますと思います。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「今後の日程報告」をお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 資料「教育委員の当面の日程」をお願いいたします。日程報告でございますが、「教育委員の当面の日程」をご覧いただきたいと存じます。来年3月までの定例会の予定をお示ししております。来月7月の定例会については、7月28日午前9時30分から大会議室での開催となります。当日は、終了後に総合教育会議の開催と、午後には教科書採択の研修会を実施いたしますので、ご予定をお願いいたします。緊急事態宣言は解除となりましたが、例年実施しております市や教育委員会主催の事業、イベントの多くは中止となっております。会議や事業の開催について通知があった際には、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。日程報告は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はありますでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 報告事項

(池野和己 教育長) ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

(池野和己 教育長) 報告事項6の報告を行います。説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項(追加)」のご用意をお願いします。報告事項6「市議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出に関する事項についての臨時代理の報告について」につきましては、教育総務部関連部分につきましては清水教育総務部次長より、学校教育部関連部分につきましては関学校教育部参事兼次長よりそれぞれご説明申し上げます。

(清水千絵 教育総務部次長) 報告事項6の報告をさせていただきます。資料1ページをお願いします。令和2年度上尾市一般会計補正予算(第5号)の教育に関する事務の部分の補正について、上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、別添のとおり教育長が臨時に代理して処理いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

臨時代理の理由につきましては、6月12日に国の令和2年度第2次補正予算が成立したことから、上尾市においても新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る事業の実施を要することとなったものの増額と実施延期あるいは中止となった事業の減額について、その経費を計上する補正予算を緊急に編成する必要が生じましたが、当該案件を審議するための教育委員会の会議を招集するための時間的余裕がなかったため、教育長が臨時代理による決裁を行ったものでございます。

資料の2ページから6ページは予算案の写しでございます。この内容が教育費もしくは教育関係全体の補正の内容で、各課の事業ごとの補正の明細となっております。まず、2ページは教育費全体としての歳入補正でございます。歳出と連動しておりますので、歳出補正に合わせてご説明いたします。

3ページをお願いします。歳出の補正額について、資料の右側の事業概要欄で所属別にご説明いたします。まず教育総務部のご説明をいたします。

まず、教育総務課の教育委員会事務局事業は、市議会の各種行政視察旅費等が執行見送りとなったことによる不用額を減額補正するものでございます。

続きまして、4ページをお願いします。教育総務課の小学校管理運営事業は、夏休み期間を利用して行う予定でありました営繕工事が、夏休み期間の短縮により工事期間が確保できないことから工事を延期したことによる不用額を減額補正するものでございます。これに伴い2ページにあります歳入の市債につきましても連動して減額補正もするものです。

続きまして、6ページをお願いします。スポーツ振興課の3事業の減額補正ですが、まず、スポーツ大会・教室等開催事業は先ほどご説明させていただきました第33回2020上尾シティハーフマラソンの開催中止による不用額を減額補正するものでございます。次に、全国高等学校総合体育大会開催支援事業も開催中止による不用額を減額補正するものでございます。最後に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業につきましても開催延期による不用額を減額補正するものでございます。

教育総務部からの説明は以上です。

(関孝夫 学校教育部参事兼次長) 続きまして、学校教育部の主な補正額について、新規・増額事業の歳出を中心にご説明いたします。

3ページの事業概要欄をご覧ください。事務局費、最上段の職員課所管事業として記載されております「会計年度任用職員 人件費」及びその2つ下の○印で記載された学務課所管事業の「学級支援員派遣事業」でございます。この2つを合わせて、「学級支援員派遣事業」として提案しております。本事業は、休校に伴う学習の遅れを取り戻すために学級支援員33人を増員するための費用として、約1,818万円を計上しております。

続きまして、4ページから5ページに、小学校費・中学校費がございます。学務課所管の4ページの「小学校 就学援助認定者支援臨時給付金支給事業」及び5ページの「中学校就学援助認定者支援臨時給付金支給事業」でございます。本事業は、経済状況悪化により影響が懸念される就学援助認定者に対し、対象児童生徒1人あたり3万円の給付金を支給するもので、1,993万円を計上しております。

最後に、保健体育費でございます。学校保健課所管の「児童生徒安全推進事業」から中学校給食共同調理場所管の「調理場備品等整備事業」までの4事業でございます。これらにつきましては、学校再開に伴う感染防止物資の購入をするための事業でございます。消毒液、手袋、給食室や第2保健室のスポットクーラー等の購入に係る費用として総額2,588万円を計上しております。

学校教育部からの説明は以上です。

(小林克哉 教育総務部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、報告事項6について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 学務課所管の小・中学校就学援助認定者支援臨時給付金支給事業の実施予定について伺います。

(関孝夫 学校教育部参事兼次長) 本補正予算が可決されましたら速やかに実施してまいります。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、その他、委員の皆様からご意見、ご要望等をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(中野住衣 委員) 小・中学校の再開から3週間が経過しました。感染症の防止対策についてこれからのことを考えると、マスクの着用については特に登下校時などは熱中症防止の双方を注意しなければいけないと思いますが、そのことに関する実態について伺います。

(荒井正美 学校保健課長) 今年の夏は中野委員がおっしゃるとおり感染症対策と熱中症の対策を同時に行っていく必要があります。また、例年夏休みの期間についても一部登校することから例年になく対応が求められております。各学校に対しては、児童生徒の健康管理について十分注意をするよう指導しており、マスクの着用については、校舎内については着用することを原則としておりますが、気候や暑さ指数等を勘案して熱中症が危惧される場合は、十分な換気や一定の間隔をとることにより、マスクを外す対応としています。登下校中につきましても負荷がかかりますので、十分な距離が保ち、会話を控える指導を行いながらマスクを外すことの検討を各学校に周知しているところでございます。

(中野住衣 委員) 登下校中のソーシャルディスタンスを確保する観点から傘差し登下校を始めたところがあると報道されておりました。メリットやデメリットはあると思いますが、この傘差し登下校の検討はされているか伺います。

(荒井正美 学校保健課長) 愛知県豊田市で傘差し登下校を実施しているということは承知しており、マスク活用の指導の中で、一つの事例として検討を各学校に周知しているところでございます。併せてクールネックやクールベストなどの着用も家庭の希望に応じて柔軟に対応するよう周知しているところでございます。

(中野住衣 委員) ありがとうございました。わかりました。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会6月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和2年7月28日 署名委員 小池 智司